

仙北市高校生等通学定期補助制度(イメージ図)

市内中高生等の通学費の負担軽減のため、内陸線通学定期券を購入する場合、営業キロで比較したJR定期運賃との差額相当分を、生徒の保護者に補助する。



パターンA
・定期券を内陸縦貫鉄道(株)で購入する場合・・・**即日精算**

【補助対象者】

- ・仙北市民であること
- ・秋田内陸線を利用して通学する学生・生徒の保護者

パターンB
・JRで購入した場合(大曲までの乗継定期等)・・・**後日精算**

① 定期券の購入時に内陸線に申請書を提出。

② 補助額を差し引いた金額で定期券を販売。
(例:通常20,320円のところ、7,920円で購入可!)

① 補助対象者は通常金額で定期券を購入。
(例:20,320円を自己負担)

② 定期券有効期限終了日以後に申請書・定期券の写し・銀行口座の写しを市役所に提出。

③ 申請者に対して補助金交付。
(例:12,400円を補助)



秋田内陸縦貫鉄道(株)

③ 受領委任を受けた翌月20日までに補助金請求書を市役所に提出。

④ 会社に対して補助金交付。
(例:12,400円を補助)



仙北市

(例) 高校生が上桧木内駅～角館駅間の1カ月普通定期券を購入した場合の金額を参考として記載しています。